

# マテリアルエコリファイン株式会社 責任ある鉱物調達方針

制定：2020年1月1日

マテリアルエコリファイン株式会社では、プラチナ及びパラジウムの地金を製造しています。紛争地域等の高リスク地域における、人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引などに係る原料調達は行っておりませんが、今後も不使用の徹底を図るため、プラチナ、パラジウムについては London Platinum and Palladium Market（LPPM）の Responsible Platinum/Palladium Guidance に沿った管理システムを構築・運用し、定期的に第三者機関による監査を受けることとします。以下にプラチナ及びパラジウムに適用する当社の責任ある鉱物調達方針を示し、実践してまいります。

## 1. 総則

- (1) 人権を尊重し、いかなる非人道的行為への直接的・間接的加担をも回避するため、武力紛争または広範な暴力または人々に危害が及ぶその他のリスクが存在するような、紛争地域および高リスク地域における勢力との関係が疑われるような鉱物を使用しません。
- (2) 原料調達に関するリスク管理を行い、紛争地域および高リスク地域における当該勢力と関係のある鉱物であることが判明した場合は直ちに取引を停止します。
- (3) プラチナ及びパラジウムを含む原料調達管理の体制及び実施状況についての第三者機関による監査を毎年実施して、その監査結果を LPPM に報告します。

## 2. 管理体制と責任

- (1) 鉱物管理の主管部署は当社機能材料部であり、当社小名浜事業所が独自に調達する原料はありません。
- (2) 当社が選任するコンプライアンス責任者は、関連部署を統括して管理システムを運用するなど、管理マニュアルで定めた権限を有し責任を負います。
- (3) 当社が選任するサプライチェーン責任者は、管理体制全体を統括し、定期的にマネジメントレビューを行うなど、管理マニュアルで定めた権限を有し責任を負います。

## 3. 紛争地域および高リスク地域との関係が疑われる勢力からの原料調達における判断基準

当社が定めた紛争地域および高リスク地域における人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリングや不正取引への関与が判明した、またはその可能性が高いことが判明した、プラチナ及びパラジウムを含む原料の調達を、高リスクの原料調達と判断します。

#### 4. 原料調達先に関するデューディリジェンス(以下「DD」という)の実施

プラチナ及びパラジウムを含む原料の全ての調達先について DD を実施し、リスク評価を行います。リスク評価の結果、サプライチェーン責任者が高リスクと判断した場合は原料購入の取引を停止します。

#### 5. 機能材料部調達原料のモニタリング

- (1)機能材料部で調達した原料は小名浜事業所に供給されます。小名浜事業所では、受入れる全ロットについて、現物確認、鉍量の測定、及び含有成分の分析が行われ、機能材料部が事前に提供する調達先提示の情報との整合性の確認を小名浜事業所が行い、その結果を機能材料部へ報告します。
- (2)これら従来から実施してきた原料受入れに関するモニタリングシステムを、機能材料部における責任ある鉍物調達の観点からも活用し、高リスクな原料の混入の防止システムとして運用することとします。

#### 6. 責任ある鉍物調達システムの運用

- (1)コンプライアンス責任者は、機能材料部及び小名浜事業所に対して、各時点で必要と認められる状況に応じて教育訓練を実施します。
- (2)コンプライアンス責任者は、機能材料部及び小名浜事業所に対して、少なくとも1年に一度の頻度でモニタリングを実施します。モニタリングでは責任ある鉍物調達システムに従って適切に業務が遂行されているか、逸脱がないかを評価します。
- (3)原料調達において、新たな調達先との取引が開始される場合は、その情報がコンプライアンス責任者に伝達されるシステムとし、高リスクな原料混入の防止に努めます。
- (4)コンプライアンス責任者は、責任ある鉍物調達に関する全ての業務を記録に残し、5年間保存します。また管理マニュアルの文書体系は状況に応じて逐次改訂し、適正に管理するものとします。

以上